

重点課題Ⅶ	母子保健の切れ目ない支援の推進
目指すべき姿(目標)	安心・安全な妊娠・出産・育児のため、母子保健の切れ目ない支援を推進します。
現状と課題	<p>【現状】 ○少子化、核家族化が進行する中、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進を図ることが重要な課題であり、妊娠から出産・育児にわたる切れ目ない支援を包括的に行うため、子育て世代包括支援センターの整備が進んでいる。 ○管内4市町は、平成29年7月1日から産婦健診を開始し、産科医療機関との連携をもとにエジンバラ産後うつ病質問票(以下「EPDS」という。)等を用いた早期発見・早期対応に努めており、3市は新生児訪問等でEPDSを用いたスクリーニングと支援を図っている。さらに平成30年度から全県下市町村において産婦健診が開始される中、母子保健の広域的な課題に対応するため『周産期(※30)のメンタルヘルス』に着眼した関係者の連携体制の構築と強化が求められている。</p> <p>【課題】 ○妊産婦の心身の健康状態の把握と共有等『周産期のメンタルヘルス』に着眼した対策を強化するため、産科医療機関、市町、精神科医療機関等の顔の見える連携体制の強化と、緊急性の判断や連携における留意事項等を検討し、連携の基準づくりを確立する必要がある。 ○市町が切れ目ない支援を推進するため、アセスメント(※31)能力のさらなる向上や情報交換を目的とした研修会や担当者会議を開催し、母子保健対策の充実を図る必要がある。</p>
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章第5節「精神疾患」 第5章第9節「周産期医療」 第6章第4節「母子保健福祉」

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)						数値目標
		H30 (2018年)	H31 (2019年)	H32 (2020年)	H33 (2021年)	H34 (2022年)	H35 (2023年)	策定時－6年後 (H35/2023年)
○市町の母子保健に関する切れ目ない支援が進むよう産後うつに関する早期発見、早期対応のため市町、産科医療機関、精神科医療機関等の連携体制の構築を図ります。 ○市町の情報交換やスキルアップのための人材育成を進めます。 ○産後うつを正しく理解するために県民への情報提供に努めます。	○母子保健推進会議等を開催し、関係者の顔の見える連携体制を構築	窓口担当者名簿の修正・母子保健推進会議等による連携						○EPDS高得点者の医療機関から市町への連絡実施率 89.6%(H29) → 100%
	○連携の課題整理・連携の基準づくり・精神科医療機関を含めた連携の推進	連携体制検討 基準づくり・試行						○産婦健診においてEPDS高得点者全員に支援している市町を増やす 4市町(H29) → 7市町
	○研修会・担当者会議の開催	研修会・担当者会議の開催・充実						○子育て世代包括支援センター設置市町数 6 (H29) → 7
	○ポスター・ホームページ等を活用した啓発 ○ソーシャルキャピタルを活用した啓発、育児サークルへの啓発等	一般県民へ産後うつの理解を啓発						○保健所ホームページ産後うつのページアクセス数 － → 増加
		各種団体・サークルへの働きかけ						